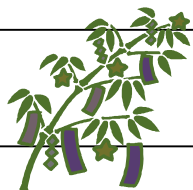




文月（ふみづき）

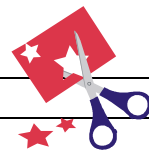


七夕に詩歌のフミ（文）を供えることから、
また七月に書物の虫ぼしをするためとも。

7月の事務チェックポイント

- 夏バテしやすい時期、体調を崩しやすいので、社員の健康管理に注意する。
- 7月～8月に夏季休暇を実施するところでは、取引先などへのスケジュールの通知や業務予定の確認を行う。
また、休暇後は通常の作業ペースに戻すため、スローガン等で社員の気を引き締める、などの対応が必要。

7月の税務



提出期限	チェック欄	内 容
7月10日		6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
7月17日		所得税の予定納税額の減額申請
7月31日		5月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
		所得税の予定納税額の納付（第1期分）
		2月、5月、8月、11月決算法人の3ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
		11月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
		法人・個人事業者の1ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
		消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3ヶ月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞
		消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（3月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞
		固定資産税（都市計画税）の第2期分の納付

●事前にチェックをし、提出漏れを防ぎましょう！

（社）長井法人会 TEL88-3960 FAX88-3823

7月セミナーのご案内

●初級簿記講習会(20回シリーズ)

日 時 7月3日・10日・17日・24日・31日 午後6時30分～午後8時

会 場 タスパークホテル 5階 キャセロール

※8月からは、8月7日・21日・28日／9月4日・11日・18日・25日／
10月2日・9日・16日・23日・30日／11月6日

●平成24年度中小企業会計啓発・普及セミナー(商工会議所共催)

日 時 7月18日(水) 13:00～16:00

会 場 タスパークホテル 3階アゼリア

講 師 中小企業診断士 (有)マネジメント・コミュニケーションズ
代表取締役 樋口 智成 氏

受講料 無 料

